

労働組合らしく賃上げ要求しよう

ベア要求の機は熟しつつある

電機連合定期大会で日立労組 根津委員長発言

日立労組は2002年から4年間の連続で、ベアアップを要求していません。しかし今年の電機連合の定期大会で日立労組本部の根津委員長は「外的要因、雇用、環境を分析すると、ベア要求の機は熟しつつある。労働組合の社会的使命、役割を果たすためにも、ベアの取組みは臨機応変な対応が求められている」と発言しています。電機連合の生活実態調査において、生活の安定とやすらぎの確保のために、最も望まれる項目は「実質賃金の維持・向上」が、どの年代も第一位となつています。家計の生計費は賃金と社会的給付の合計です。サラリーマン増税や消費税アップに反対し、医療・年金など社会保障を充実させることとあわせ、06春闘こそベアアップを要求し、すべての働く人の賃上げを実現しましょう。



日立空調で宣伝行動 一時金についても調整給の補償を

日立空調システム(清水)の処遇制度改訂に伴う賃金引下げを許さない取り組みを、一年間取り組んで来ました。今年の6月30日に、定年までの補償が労使合意され、その成果を勝ち取った経緯について9月16日(金)夕方に門前宣伝で報告しました。今後、日立労組を含め、一時金の補償が春闘での協定であり、賃金と同様の100%補償を引き続き実現させましょう。

06春闘アンケートに 取り組もう



日立懇の谷口事務局長(写真)は、秋から「06春闘アンケート」に旺盛に取り組もうと全体会議で発言しました。



スキルアップで自分に自信

皆さんは、スキルアップの為に日頃取り組んでいる事ってありますか？私は半年に一つ以上資格を取ることを目標にしています。きっかけは入社時に会社から資格の取得を勧められ、「まだ仕事がかくわらない自分にも自信が持てるものが欲しい！」と考えたことでした。受験勉強は、平日は忙しくてなかなか時間が作れないので休日に行うことが多いです。当初は「せつかくの休日に勉強なんて…」という気持ちもありましたが、試験に合格したことが小さいけれど確かな自信となり、そうは考えなくなりました。



投稿歓迎

「最近どうも気持ち晴れない」という方、休日は息抜きをして気分をリフレッシュすると共に、何かのスキルアップに挑戦してみるのも良いと思いますよ

近頃の若いモン

(このコーナーへの感想・投稿をお待ちしています。)
Eメール info@hitachikon.net にどうぞ!!

ピラや情報をホームページで見られます。
パソコン <http://www.hitachikon.net>
ケータイ <http://www.hitachikon.net/>
仕事、生活などの相談も受け付けます。
Eメール info@hitachikon.net
TEL(携帯) 090-3534-8626(谷口)



QRコードにアクセス!

日立懇

<発行>
2005年10月
第131号

日立関連労働者懇談会

〒108-0073 東京都港区三田3-2-20
(電機労働者懇談会気付)
TEL(03)3455-6006 FAX(03)3451-3595

もよりの連絡先

茨城 029-273-2785 (舞良)
茨城 0294-32-1048 (馬場)
東京 042-394-0937 (谷口)
神奈川 0465-48-5327 (中村)
静岡 0543-65-0433 (多田)
愛知 0561-54-6222 (成木)
大阪 06-6939-2905 (森)

戦争を捨てた憲法9条を捨てないで

2人死傷の労災で日立を書類送検

業務請負の実態が派遣であり、日立に安全責任がある--日立労基署

日立労働基準監督署は9月9日、日立事業所海岸工場で昨年9月に作業員2人が死傷した重大災害に対して、危険防止の義務を怠ったとして、労働安全衛生法違反の疑いで日立を書類送検しました。会社は、一貫して請負会社の災害としてきましたが、日立労基署は、業務請負の実態が派遣であり日立に安全責任がある、と断定しました。

この件では、日本共産党が日立労基署や茨城労働局に、きちんとした調査をするように要請を行いました。また、今年4月に、日本共産党大門実

紀史参院議員が参院予算委員会で、製造業の労働現場で横行する違法な「偽装請負」問題を取り上げる中で、被災者は2人とともに業務請負業界最大手のクリスタルグループ系の別々の企業の社員だとし



て、日立の報告書などをとくに、「現場には指揮命令者がいなければならぬのに請負会社からは誰も来ていない。偽装請負の可能性が濃い」と指摘。「請負業者だけが責任を取るとなると、日立の責任が不問になる。きちんとして調査すべきだ」と迫りました。尾辻厚生労働大臣は「所管の日立労働基準監督署から、どういう調査をしているか、きっちり報告をきく」と答弁していました。

ガソリン代高騰で通勤手当も増えていますが、これに所得税がかかる場合があることをご存じですか。マイカー通勤の場合、通勤手当の非課税限度額は距離に応じて税法で定められ、例えば、片道30kmのHさんの場合、限度額は1万6千円。ガソリン代が125円だと通勤手当は約2万4千5百円。差額約8千4百円が課税対象となります。この分の所得税は年に約1万円（所得税率10%の場合）となります。ところが、通勤距離が15km以上の人が、電車やバスなどを利用して通勤しているとき、みなしたときの1か月通勤定期代が、決められた非課税限度額を超える場合、その金額が限度額となる「みなし制度」があります。Hさんの場合、定期代が2万5千円以上であれば、手当全額が非課税となります。通勤手当に課税分がないかどうか、チェックしてみましよう。そして、課税分がある場合には、電車、バスの定期代を調べてみてください。定期代が、現在の非課税限度額以上なら、申請すればOKです。詳細は、日立懇HPを参照ください。

「構造改革を、一刻も早く！」

「郵政民営化をはじめ財政改革や社会保障改革など懸案となっている構造改革を、一刻も早く、総理のリーダーシップのもと、断行することを期待したい。」総選挙の翌日、庄山・日立社長が発表した「総選挙結果についてのコメント」です。HPPのニュース・リリースにまで載せたのは異例のことです。

選挙で「増税なし」を言っておいて、終わるや小泉内閣は定率減税の全廃など増税の具体化に走り出しました。年収500万円の4人家族（妻専業主婦、子ども2人）の場合、定率減税が全廃で年約3万5千円の負担増。いっぽう、法人税のほうは「手づけず」です。これが「構造改革」の中身です。



ルネサス “一元化提案”

06年4月1日から新制度を導入する「退職金・年金制度のルネサス一元化」が提案されました。ルネサスモデルとする退職金は、現行の日立での「監督職」2,057万円の「特称ポイント分除く」と三菱での（技士）2,142万円（本人拠出分除く）を考慮して、基幹職2級（指導員）でのモデルで2,150万円が提案されました。労組の見

解では、日立での監督職の一部で「現行水準」を下回る者が発生するので、補償措置を行なうとしています。これから「制度説明会」や「意見収集」が行なわれますが、職場では「制度の詳細は膨大な内容であり、各人の試算など分り易い資料の配布を望む」との声が出されています。

千万を超える管理職では年収比較では相当な格差になります。「同じ課長」でもだいぶ違う（日立出身者）、「日立レベル」に抑ええられたらたらまらんわ（オムロン出身者）、そんな声が聞こえてきそうです。今年には労働条件の統一が課題となっていますが、日立の低い賃金が大きなネックになりそうです。

同じ課長でも “だいぶ違う”

組合員レベルでは賃金格差が2〜3万円、日立出身者が低いことは分かっています。が、噂によると課長レベルでは相当な格差があるとのこと。給与で1割程度、一時金でも20%弱程度とのこと。年収1

“アスベスト” に関する申し入れ

タの部品等にも一部アスベストが使用されています。そこで建交労HBS労組は、9月5日「アスベスト健康被害に関する申し入れ書」を会社に提出しました。内容は、作業先の建物等の全面調査、社員のアスベスト被害についての有効な健康診断、OB及び元社員への同様な健康診断、アスベストがある現場での安全確保の方法と実施、について文書回答を、となっています。（日立ビルシステム）

（株）日立ビルシステムは業種の性格上、ビル・マンション・工場・駅等に出向き仕事をしていますので、アスベストが使用されている所でも作業することがあります。また、エレベーター

